

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2006～2008

課題番号：18530707

研究課題名（和文）

1940 年代後半～60 年前後の音楽科カリキュラムの形成・展開に関する研究

研究課題名（英文）

Formation and Progress: The Primary School Music Curriculum from the Postwar Years until the Early 1960s.

研究代表者

菅 道子 (KAN MICHIKO)

和歌山大学・教育学部・教授

研究者番号：70314549

研究成果の概要：

本研究は、戦後の音楽科教育実践の展開過程をコア・カリキュラムプランや当時の教師・関係者への聞き取りを通して検討し、実践上の教材構成の変遷として次のような時期区分を示した。それは 1940 年代後半のコア・カリキュラム自主編成の隆盛期に教科枠を超えた合科・統合的な音楽の単元学習を試行した音楽科が、教科内容の系統的学習を課題として楽曲単位の教材構成へと移行し、1960 年前後には音楽の諸要素を分析し、統合的に扱う単一楽曲複数活動による教材構成へと定形化していったということである。またその系統性を創作活動によって担保する実践が複数の教育研究団体より提起され、画期を形成したことが明らかであった。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2006 年度	1,400,000	0	1,400,000
2007 年度	1,200,000	360,000	1,560,000
2008 年度	800,000	240,000	1,040,000
年度			
年度			
総計	3,400,000	600,000	4,000,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・教科教育

キーワード：音楽科教育、カリキュラム、戦後教育改革、教育実践

## 1. 研究開始当初の背景

学校教育における音楽科は図画工作や技術科、体育科などの技能系の科目に比して、他教科との合科・統合が積極的になされてこなかった歴史がある。しかし、その役割は文化伝承の教科としてだけでなく、学級経営、

学校行事や児童会・生徒会など「特別活動」において、児童・生徒の主体形成や集団づくりに代替不可能な機能をもつものとして位置付いてきた。そのため現在でもカリキュラム内での音楽の組織化のあり方は目的・内容に応じて多種多様である。

近年では 1998 年度改訂学習指導要領の「総

合的な学習の時間」の設定や 2008 年度改訂学習指導要領における「特別活動」の重視にみられるように、教育課程は動的に改編されており、その中で音楽活動は広く多様に組み入れられている。

教科に限定されないカリキュラムの中での音楽の組織化の有り様は、戦後のコア・カリキュラムにその原形体をみることができる。この戦後期のカリキュラム編成原理の解明は、現代においても各学校が独自性をもったカリキュラム編成と実践を構築していくための理論的基盤を得るものとして、極めて重要な研究課題の一つになると考えている。

## 2. 研究の目的

上記の問題意識にもとづき、カリキュラムの自主編成が開始された戦後改革期から 1960 年代までのカリキュラム編成の変遷とその背景要因とを探り、音楽科カリキュラムの原理的特質と課題とを明らかにすることを目的として、以下の具体的課題を設定した。

### (1) 主として 1950 年代全般の教育政策と社会的な音楽運動の把握：

教育課程審議会の音楽芸術の取り扱い、「道徳」設置の動きの中で展開された民間の音楽団体、教育団体の音楽科の時間数確保と廃止反対運動における音楽科の位置づけを解明すること。

### (2) カリキュラム全体の変遷と音楽科における教材構成の把握：

公立小学校、教育学部附属小学校の 1950 年代のカリキュラム資料により、コア・カリキュラムから教科カリキュラムへの移行過程における音楽の教材構成の変遷とその特質の解明すること。

### (3) 教科外活動における二極化した音楽活動の実相の把握：

音楽にかかわる教科外活動として二極化したのは、総合活動として特化した劇活動と教科内容の系統性を特化させた合唱コンクールであり、この活動の実際とカリキュラム内での位置づけを行うこと。

### (4) 音楽科の指導内容の内実の把握：

教科内の音楽指導の内実について、カリキュラム・プラン、検定教科書、雑誌記事、教師

への聞き取りをもとに、各教材構成の特質と歌唱、器楽、鑑賞、創作の学習領域ごとの音楽学習の目標・内容・方法の内実と変容のあり方を明らかにすること。

### (5) 音楽科の役割機能の把握：

(4) にかかわって歌唱並びに器楽学習は個人の表現媒体とともに集団学習の中での集団統合機能をもっており、その機能の仕方は、教材や指導方法だけでなく、そこで要求され創り出された音・音楽の質的変容によって異なってくる。その質的変容をとくに歌唱指導であれば＜発声法＞の変化、＜器楽合奏＞は楽器編成と音色の変化に着目して検討し、音楽科の学校教育における役割・機能を解明すること。

## 3. 研究の方法

上記の課題を明らかにするために以下の研究方法を採った。

(1) 1940 年代後半から 1960 年前後までの教育課程改革における音楽科の動向を捉えるために、基本文献の収集と音楽科の取り扱いの整理を行った。また 1960 年前後「道徳」設置の動きの中で展開された音楽教育関係団体の活動についても関係資料をもとにデータ化した。

(2) 戦後初期に作成された各学校、教育委員会のカリキュラム・プランを収集し、音楽にかかわる学習の教材構成の変遷をたどり、類型化を行った。

(3) 合科・統合的なカリキュラム・プランや実践の事例として、和歌山県の取り組みをとり上げ、関係資料・関係者への聞き取りをもとにカリキュラムにおける音楽科の位置づけとその特徴について分析をおこなった。

(4) 教科外活動の二極化した劇活動、合唱コンクールなどに関する基本文献の収集と分析を行った。特に劇活動については、戦後初期にオペレッタの実践を行った宇都宮師範学校附属小松原小学校の事例をとり上げ、文献資料の収集、関係者への聞き取りをもとに分析を行った。

(5) 教科内の実践例としては器楽を中心とした実践の把握について、雑誌記事の分析とともに、京都市など積極的に実施していった事例を取り上げ、資料収集、関係者への聞き取りをもとに分析を行った。

(6) 民間の教育研究団体、「音楽教育の会」(1958年設立)「音楽統合学習全国連盟」(1962年設立)などの研究運動の変遷とそこでの音楽科の教材構成の特徴について、研究会機関誌、図書の収集、関係者への聞き取りをもとに分析を行った。

#### 4. 研究成果

上記の検討を通して明らかになったことは以下の通り。

(1) 1940年代後半から1960年前後までの教育課程改革における音楽科の動向については、特に1950年後半の「道徳」設置の動きの中で、民間の音楽家や日本教育音楽家協会等の団体、楽器産業界などを巻き込んで音楽科の時間数確保と廃止反対運動が展開された。反対運動の建議書や関係者の主張をみると、戦後初期に提唱された芸術教育としての音楽教育の存立意義は背景となり、道徳教育として有効性を論じるものへと理念が変質していったことを指摘した。

(2) カリキュラム全体の変遷と音楽科における教材構成の把握については、次の事例を取り上げて分析を行った。

① 宇都宮師範学校附属松原小学校の小林芳夫氏の実践をとりあげ、戦後初期には創作オペレッタを中心に音楽をコアとした総合的学習を試み、その後教科内の授業構成へと移行し、1950年代後半からは音楽要素の統合学習を歌唱、鑑賞、創作、器楽の領域で展開していた経緯を明らかにした。また、小林氏個人の教育実践の変遷は音楽科の教材構成の変遷と同じ流れをもつものであったことを指摘した。

② コア・カリキュラムプランの中の合科・総合的な音楽科の取り組みとして和歌山市の吹上プランをとりあげ分析を行った。吹上プランは社会科の内容と日常生活の二つのコアをもつカリキュラム編成を取ると同時に集団課程と個人課程の課程をもち、二層のカ

リキュラム構造を有していた。その中で音楽は、音楽科の時間以外にもコア学習や自由研究などと有機的な関連をもって音楽学習が構想されていたことが明らかであった。

また、軍政部と教育委員会共催で実施された1950年8月の近和歌山県小学校幼稚園教育研究集会(和歌山県ワークショップ)並びに9月実施の近畿地区小学校、幼稚園教員研究集会(近畿ブロックワークショップ)の公開授業記録、研究会資料をもとにカリキュラム全体における音楽科の組織化の形と音楽授業の実際についての分析を行った。これらの研究授業において音楽科は、より積極的にコア学習にかかわり、教科内容の統合を模索した学習を展開していた。こうした取り組みにはCIEのアプローチの直接的助言など影響の強かったことを明らかにした。

③ 教科内での音楽科の教育実践としては、京都市の錦林小学校を中心とした器楽教育の振興について資料収集・関係者への聞き取りをもとに分析を行った。この器楽教育振興の背景には市行政の教育予算の確保、京都市内の楽器製造業者の協力、旧無鶴軍楽隊から京都市音楽楽団に移った楽団員の器楽指導員としての派遣といった物的、人的環境の整備があったことを明らかにした。また、器楽教育の教育的意義は、芸術教育としての位置づけとともに、非行防止、道徳教育の一環としての位置づけがなされ、それによって市行政・軍政部の理解を得ていった経緯から、情操教育の手段化を批判した1947年の学習指導要領の理念と実践化における理念には間隙のあったことを指摘した。

(3) 1950年代後半以降の実践としては、民間の教育研究団体の活動が活発であり、特にこれまで明らかにされてこなかった「音楽統合学習全国連盟」の活動を取り上げた。この教育研究団体は、1968年の学習指導要領改訂に際し「基礎」領域の設定に大きくかかわった作曲家、松本民之助が提唱した研究団体であった。統合学習の理論とその普及発展を目的とし、多くの現場教員を会員とする教育研究組織であったことを機関誌、関係者への聞き取りを通して明らかにした。

音楽統合学習の理論に基づく音楽科の構成は、楽曲を構成する音楽の諸要素、様式等を音楽内容として体系化し、分析・統合して扱うものであった。また、音楽内容の系統を子

どもの発達段階と対峙させたカリキュラム体系を構想しており、音楽内容の系列と児童の経験の系列の両立を図るものであった。

さらに、教材としてわらべうたの音素材を利用すること、手遊びなどを取り入れたことが第二の特徴であった。

「統合学習」の教材構成は同時期の民間教育団体「音楽教育の会」の二本立て案とも間接的に影響を与えながらわらべうた運動として展開し、日本旋法と西洋音階の両立、楽曲教材による学習並びに創作と結びついたソルフェージュとの両立したカリキュラムを試みながら1960年代の教材構成を構築していったことが明らかであった。

(4) これらを研究の総括として、現在のカリキュラムの原形体をもつと考えられる1940年代後半から1960年前後のカリキュラム編成における音楽の組織化の実態を位置づけた。

音楽科の教材構成は、1940年代半ばの一楽曲単一活動、1940年代後半のコア・カリキュラム編成における合科・統合的な生活経験学習、または音楽科としての複数楽曲複数活動による単元学習の隆盛と衰退の時期を経て、1950年代後半には基礎技能習得のために、楽曲内の要素の統合を図る単一楽曲複数活動へと教材構成を変遷していった。この変遷過程は、生活経験学習の試みの中で確保できなかった音楽内容の系統性を楽曲内の音楽構成要素や様式を分析的にとらえることで担保し、また楽曲主義からの脱却を創作指導によって図ろうとしたものであり、1960年代はじめに音楽科の教材構成として定形化の時期を迎えたといえる。

この時期に、わらべうた等を使い日本旋法と西洋音階の両方を活用し、東西二洋の音楽の統合を創作という表現活動において取り入れたことは先駆的であった。しかし、現場での音楽内容の分析、教材化に向けての力量不足、根強い楽曲再表現活動の固定化は、1960年代の試みを十分に発展させる土壌をもたなかったといえる。

こうした実践の変遷は、これまで、学習指導要領の改訂によって時期区分されてきたものと異なり、音楽科教育を実践レベルで捉えた際の独自の時期区分であるといえる。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に

は下線)

[雑誌論文] (計1件)

- ①菅 道子「1960年代における松本民之助の創作指導の提起とその展開」音楽教育史学会誌『音楽教育史研究』11号, 2008年12月 pp. 25-38.

[学会発表] (計3件)

- ①菅 道子「1950年代後半から60年代にかけての音楽科の教材構成—松本民之助の提唱した「音楽統合学習」の原理とその実際に着目して—」日本教育方法学会第43回大会自由研究発表 20:2007年9月20日(日) 於: 京都大学(吉田キャンパス)

- ②菅 道子「戦後改革期における京都市の音楽指導振興の取り組み」日本音楽教育学会第38回大会研究発表A: 2007年11月10日(土) 於: 岐阜大学

- ③菅 道子「1960年代における松本民之助の音楽の『統合学習』理論と創作指導」音楽教育史学会第21回大会研究発表: 2008年5月17日 於: 立教大学

[図書] (計 件)

[産業財産権]

○出願状況 (計0件)

○取得状況 (計0件)

[その他]

## 6. 研究組織

(1) 研究代表者

菅 道子 (KAN MICHIKO)  
和歌山大学・教育学部・教授  
研究者番号: 70314549

(2) 研究分担者

(3) 連携研究者